

**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
国立大学法人浜松医科大学行動計画**

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 本学の課題

- (1)管理職を目指す職員が少ないこと
- (2)柔軟な勤務形態が整備されていないこと

3 目標と取組内容・実施時期

目標 仕事と家庭を両立しながら、キャリア形成を行うことができる職場環境の整備、及び職員の意識啓発を行うため、年に1回以上研修会を開催する。

《取組内容》

- ・主に若手職員を対象とし、仕事と家庭の両立を前提としたキャリア形成のための研修会を年に1回以上開催し、職員のキャリアアップに向けた意識向上を図る。

《実施時期》

平成28年4月1日～平成33年3月31日

目標 私生活と仕事の調和を実現するために、多様で柔軟な勤務形態の整備を行う。
--

《取組内容》

- ・人事制度や就業規則を見直し、短時間勤務制度の充実やフレックスタイム制の導入などを検討し、多様性・柔軟性のある勤務形態を整備する。

《実施時期》

平成28年4月1日～平成33年3月31日